

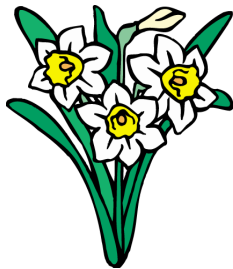
ときめき

高齢社会をよくする女性の会・佐賀 ニュース Vol.15

The Women's Association for Better Aging Society Saga

2011年11月発行

高齢社会をよくする女性の会・佐賀
〒840-0024
佐賀市本庄町大字末次 454-1
TEL 0952-26-6293 FAX 0952-23-0708
E-mail wabas-saga@po3.bunbun.ne.jp
URL.
<http://www2.bunbun.ne.jp/~kshimizu/>



主な内容

- ◇要介護認定調査結果の情報開示について(2)
- ◇活動報告「地域で安心して暮らし続けるための学習会」
- ◇活動報告「高齢者の生き方に関するなんでも情報・意見交換会」
- ◇予告！施設見学 複合福祉ビル・ハーモニー
- ◇予告！「老いの構え公開研修会」

要介護認定調査結果の情報開示（2）

「佐賀中部広域連合介護保険の要介護認定等に係る情報提供制度要綱」を入手しましたので、この要綱に基づいて認定調査結果の情報開示について考えてみたいと思います。

この要綱の「目的」は、①佐賀中部広域連合が保有する要介護認定等に係る情報を開示する手続について規定し、②要介護者及び要支援者の心身、環境、医療等の状況に応じた最適な居宅サービス計画又は施設サービス計画の作成の実現と、③開示請求における個人情報保護の確保となっています。

「対象資料」は、①認定調査票（特記事項及び概況調査を含む）、②主治医意見書（主治医の同意がある場合に限る）。

「提供対象者」は、①被保険者（本人）、②本人の親族、③本人と居宅介護支援の提供に係る契約を締結している居宅介護支援事業者等、④本人と施設サービスを締結している介護保険施設等となっており、③と④については、中部広域連合が当該資料を提供することに同意する旨の本

人の署名を受けていなければならないと規定されています。

そのほか中部広域連合では、歩行困難な利用者の場合は訪問による情報開示のための申出書作成の支援もされています。

最近、要介護認定調査を受けて、「要介護 2」で、居宅介護サービスを利用しておられる先輩のAさんは、ケアマネジャーさんから同意を求められた理由が、この要綱によりやっと理解できたが、このままでは本人はかやの外におかれたままなので、利用者本人として情報開示を求めることを決意され、佐賀中部広域連合に電話で認定調査結果の情報開示を受けたい旨と担当者の訪問支援を要請されました。中部広域連合からはすぐに担当者が見えて対応され、申出書を受理され、近日中に開示資料を持参されることになっています。Aさんの行動力に心から敬意を表します。このような実践の積み重ねが真の利用者主体の制度をもたらすのでしょう。

〔清水 圭子〕

★活動報告 「地域で安心して暮らし続けるための学習会」

講演 「高齢者の命と災害」

講師 元県会議員・医師 太田 記代子 氏

平成 23 年 9 月 11 日(日) 13:30～ アバンセ 4階 第4研修室にて

お話は、太田先生が愛してやまない佐賀の景色の中の「保存したい、あるいは保存したかった」懐かしい建物の姿から始まりました。お堀に囲まれた城内には県庁と並んで、日本で一番美しいといわれた丸屋根の県会議事堂があり、東隣にはテラコッタで装飾された警察本部があった。西隣にも、堀の北側にも同じような建物があった。

佐賀県は辰野金吾をはじめ村野藤吾、村松清次郎など日本近代建築史に残る建築家を輩出している。美しい建物が残っていたのはその故だろう。牛島先生は、誰もする人がいない、もう止めたと言われた。もと市長……寝たきり。もと学長……仕イきらん。

丸屋根の議事堂の付近は、昭和 20 年 8 月 12 日、敗戦のほんの少し前に空襲を受け、職員 5 人が死亡している。私は議事堂とその東隣の建物を戦争の記憶としても残したかった。せめてと同じ思いの人があり、署名を集めたが、それでも壊された。亀甲城とか沈み城と呼ばれた平城の佐賀城の跡に 11 階もの高層の県庁舎を建てる構想が出たとき、反対すると、「俺イたちが建て直すのに、何で文句言われンバか」との声があがり、県庁内では下を向いて歩いた。ナンと日本は一度決めたことが変わらないのか！ 古き良きものを大事にしないことは高齢者を大切にしないこと！なのに。玄海原発は人間でいえば 120 歳ぐらい。ポロポロになると管がつまる。心臓がやられて流れがおかしいと小さい塊が血管につまる。①脳梗塞……血液を固まらせないこと ②脳出血……症状は似ているが、血液を固まらせる要がある。 ②—2 くも



膜下出血……特徴は頭痛。強烈な頭痛。軽いとよくなるが無理をすると死に至る。軽くても、売薬で済ませない。赤ちゃんでも脳梗塞は起こる。だが、高齢者は命が終わりやすくなっている。「戦争・災害(天災・人災)・病気」いろんな障害が前途にある、かもしれない。昭和 18 年に高松宮や中野正剛が終戦を主張、米国は戦争終結を望んでいた由なので、このころ戦争が終結したと、あえて仮定すれば、学徒動員もなく、北方領土も占領されず、残留孤児も原爆投下もなかったはず。教訓としなければ戦死した約 230 万人の兵士、約 80 万人の民間人の霊は浮かばれない。ここからはまず「少数意見の熟考」と「臨機応変の柔軟性」を学ぶべきと考える。米国と日本が戦うのは朝青龍と私が相撲をとるようなもの！危険きわまる。この教訓を生かせば、負荷度 6.1%の世界一危険なプルトニウム導入はもっと危険！

プルトニウムはウランの 250 倍爆発しやすい。プルトニウムをウランを燃やす原発で燃やそうというのだから、石油ストーブでガソリンを燃やすようなもの。それにプルトニウムの半減期は 24,000

年。ブルサーマルは高コウつく。

「なぜ日本は日米戦争を止められなかったのか」と私たちがいぶかしむように、「何で原発を止められなかったのか」と後の世代からうらまれないように。皆さん手遅れにならんうちに立ち上がっておくんさい。

太田先生やっぱりそこへ着地されましたね。お堀の向こうに青い寂びた丸屋根の議事堂、西端には角張った建物、今も見えるような気がします。

昔「吉野ヶ里」の保存に熱中されていたころ、無知蒙昧な私は仕事はしよつとね。と失礼にもからかったりしておりました。3月11日、東北大震災が発生し、先生が早くから説いてこられた原発の危機が、まざまざと彼の地に顕現したようで、震え上がり、脱帽しております。

天災と、それに加えてやりきれない人災。生きていこうでもザツなかです。

〔片渕千枝子〕

★活動報告 「高齢者の生き方に関するなんでも情報・意見交換会」

平成23年10月23日(日) 13:30～ アバンセ 3階 美術工芸室にて

発表Ⅰ 「NPO 法人高齢社会をよくする女性の会 2011年全国大会報告」

——生涯元気は、食・住・医の充実から——

8月27、28日、山口県周南市で全国大会が開催されました。世界的な経済不況の中、黄色エプロン姿の実行委員長長谷川和美さんは、今までの開催を180度方向転換し、参加者をひきつけました。50以上の後援団体、広告や寄付を全くとらず、参加チケット販売は2,000枚を超えたとの



ことでした。また、分科会をなくし、全体方式で、

食・住・医のテーマで各々シンポジウムが行われました。

まず、基調講演樋口恵子氏は、3.11震災の日、東京で帰宅難民を体験され、一ヶ月うつ状態に陥ったとのことでした。被災地を訪問された皇后陛下の「助かってくださってありがとうございました。」のお言葉をテレビで聴いて立ち直られたそうです。無縁社会を有縁、支援社会にかえてゆきたいと話されました。

心に残ったことは、①食は命の根源、食は医なり、周南市では20数年2食365日配食サービスを根づかせられた。②「夢のみずうみ村」施設は手すりがない。朝食はバイキング、3時はカジノ、自己選択、自己決定制、あくまで自立を促す。③日頃から病気、寝たきり予防、最後に自分の看とりは「事前指示書」に書いておくことなどでした。大阪府堺市へバトンされました。

〔貞森 紀子〕

発表Ⅱ 「要介護認定結果の情報開示について」

私は、知的障害者の方の障害程度区分認定調査結果に関する不服申立て(審査請求)に関わり、

情報公開法による調査結果の情報開示の制度を知り、その情報開示資料を基に佐賀県知事に対

し、審査請求を行いました。そしてこの情報開示の制度は障害者や高齢者にとって力強い味方であることを実感しました。

これを機に、要介護認定調査の場合はどうなっているのか知りたくなり、佐賀中部広域連合に向いて、担当者から詳しく教えてもらいました。利用者本人の場合は、不服申立て(審査請求)の場合に限らず、認定調査結果を知りたい場合に情報開示の申出をして情報開示を受けられるとのことでした。この場合に利用者本人が歩行困難等の場合は中部広域連合の担当者が利用者本人宅に向いて手続等の支援をすることもできるということです。居宅介護支援事業者や介護保険施設の

場合は、居宅サービス計画又は介護施設サービス計画の作成に用いる場合に限られており、中部広域連合から情報を開示してもらうためには利用者本人から同意の署名を受けなければならないことになっています。

また、サービス提供の契約関係が終了した場合等は、当該資料は利用者本人に提出するか、責任を持って廃棄することなどが規定されています。ときめき14号の1ページは中部広域連合からの聞き取りによるもの、本号の1ページは後日知った「佐賀中部広域連合介護保険の要介護認定に係る情報提供要綱」に関する記事です。参考してください。 [清水 圭子]

★予告！ 施設見学 複合福祉ビル・ハーモニー

佐賀市の高齢者専用賃貸住宅を見学したいとの希望が寄せられていますので、訪問介護、通所介護、小規模多機能施設等の居宅介護サービスを建物内に有しているところを見学することにしました。

- ◆日 時 平成 23 年 11 月 30 日(水) 13:30～
- ◆見学施設 複合福祉ビルハーモニー(高齢者専用住宅)
- ◆所在地 佐賀市鍋島 3-20 鍋島シェストビル

★予告！ 「老いの構え公開研修会」

講演 「輝いて、生と死、いのち長き時代に」

講師 西九州大学特命教授・保健管理センター長

医師 榎本 千珠子 先生

- ◆日 時 平成 24 年 2 月 12 日(日) 13:30～
- ◆場 所 アバンセ 4階 第3研修室
- ◆参加者 会員および一般県民の方々 80名
- ◆参加料 無料
- ◆実行委員会を編成して、準備を進めていきます。